

意見の概要及び意見に対する市の考え方（考慮した結果及びその理由）

No	意見の概要	意見に対する市の考え方 (考慮した結果及びその理由)
1	<p>長年の林業への思いを書かせていただく。</p> <p>昭和 50 年代にドイツ林業を参考として、短伐期での地力低下を防ぐため、平坦地で 60～80 年伐期を目指したことがある。日本は急峻な地形で間伐等の保育が出来るか疑問もありましたが、昭和 30 年頃よりの植林熱で、今まさに 50～70 年生の伐期を迎えている。</p> <p>日田の林業地は、日本最大の林業地でその中核である。問題点として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.植林 1ha 当たりの植林本数（4,500 本、3,000 本、2,000 本など）は材の目的、用途に応じて</li> <li>2.育林 短期・中期・長期の伐期等の問題</li> <li>3.50～70 年の伐期の山林は、日田林業のならばの割柱等の考えもあり、平成 3 年の台風 19 号などから地形や風当たりなどを考慮しても、保育間伐をして、中長伐期に残せるのであれば、大径材へ移行すべきと思う。</li> <li>4.労働力は、外部の受入れも必要と思うが、「植林・下刈り」等は季節的な労働なので地元での潜在的労働力の掘り起こしも必要である。</li> </ol> <p>今の木材価格では、生産者が収入に希望がもてず、育林放棄も考えられる。早急に「日田式の育林や製品までの木材産業の確立」をして、生産者に少しでも収益があるように、林業・林産業に携わる人々が英知を結集する良いチャンスと思う。</p> <p>関係する皆さんのご努力に期待します。</p>	<p>植林や育林については、森林所有者の意向を踏まえつつ、森林組合等の関係機関と連携しながら、適切な施業となるよう森林所有者への案内を行って参りたいと考えております。</p> <p>また、本市では、利用期を迎えた 8 齢級（36 年生）以上の面積が 2 万 8,908ha、人工林面積の 77%を占めており、それに伴い大径材も増加していることから、大径材需要の拡大促進に取り組んでおります。大径材の生産を目的とした長伐期施業の考え方は、木材価格の低迷等の状況の中でコスト低減が期待される方法ですが、現在の国産材需要の高まりの中で、木材価格の動向や需要等を加味したうえで伐期を考慮すべきと考えております。</p> <p>植林や下刈りについては、地域内外を含んだ担い手確保対策として、令和 5 年 8 月に設立された「ひた森の担い手づくり協議会」等の関係機関と連携して取り組むこととしております。</p> <p>さらに、森林所有者に対する収益については、収益向上に資するように、引き続き、国県と連携して機械化による森林施業の効率化・低コスト化を推進するとともに、木材需要の促進等に取り組んでまいります。</p> <p>なお、今回のご意見については、今後、施策の具体化を進める際の参考として承りたいと考えます。</p>